

高槻市公告第 75 号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

平成30年 5月10日

高槻市長 濱田 剛史

平成30年度

高槻市電力調達に係る制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

（高槻市総合市民交流センター他88施設）

1. 契約概要

(1) 契約名称

高槻市総合市民交流センター他88施設に係る電力調達契約

(2) 電力需給概要

別添仕様書のとおり

(3) 電気需給場所

別添仕様書のとおり

(4) 予定使用総電力量

14,671,009kWh/年

(5) 契約方法

単価契約とする。

(6) 履行期間

平成30年10月1日0時から平成31年9月30日24時まで

2. スケジュール

1 公告（実施要綱（本書）、仕様書等の配布開始）
平成30年5月10日（木）



2 仕様書等に関する質問受付
平成30年5月10日（木） から
平成30年5月17日（木） 午後 5時 まで



3 仕様書等に関する質問に対する回答
平成30年5月21日（月） 午前10時



4 入札参加の申し込み（参加する場合、必ず申し込みが必要です）
平成30年5月10日（木） から
平成30年5月25日（金） まで【必着】



5 高槻市から入札参加可否及び入札必要書類の送付
平成30年6月 1日（金） までに届かない場合は、
ご連絡ください。



6 入札書の受付（郵便入札）
平成30年6月12日（火） まで【必着】



7 開札
平成30年6月14日（木） 午前10時



8 契約
平成30年6月25日（月） まで

3. 入札参加資格

次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- 本市の平成30年度入札参加資格者名簿（物品・業務委託（施設管理業務委託を除く））に登録されていること。
- 取引第1希望品目または取引第2希望品目に「電力（14C）」として登録していること。
- 電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 平成28年4月1日以降に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第34条第1項、第3項、第4項の規程により経済産業大臣から督促期限までの納付金未納の公表措置を受けていないこと。
- 高槻市電力の調達に係る環境配慮方針に規定する入札参加資格の要件を満たしていること（評価点の合計が加点項目も含め120点満点中70点以上）。
- 高槻市物品売買業者指名停止基準及び高槻市建設工事請負業者指名停止基準（以下「高槻市指名停止基準」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。

4. 仕様書等に関する質問受付及び回答

(1) 質問方法

仕様書等に関する質問がある場合は、「質問票（様式第4号）」をFAXにより提出すること。

また、FAX送付後に必ず到達確認を電話で行うこと。

FAX番号 : 072-661-3198

電話番号 : 072-674-7483

(2) 質問受付日時

平成30年5月10日（木） から 5月17日（木） 午後5時 まで

(3) 回答日時及び方法

平成30年5月21日（月） 午前10時

高槻市ホームページに受け付けた質問の全て及び回答を掲載します。

なお、この質疑の回答をもって本要綱及び仕様書等の補足・追加とします。

HP URL

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sangyou/kankyour/gyomuannai/denryoku/denryoku.html>

5. 入札参加申し込み

入札参加希望者は、入札参加申し込みが必要です。入札参加申し込みを行わず、入札に参加することはできません。また、申し込み期限までに「入札参加申込書（様式第1号）」が到着しなかった場合、入札に参加することはできません。

(1) 入札参加申込書等の送付

「入札参加申込書（様式第1号）」及び「高槻市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式1）」に必要事項を記載の上、使用印鑑として届出している印鑑を押印し、申し込み期限までに次項に掲げる提出書類を書留または簡易書留にて郵送してください。

【参加申し込み期限】

平成30年5月25日（金）まで【必着】

【郵送先】

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号

高槻市役所 産業環境部 環境緑政課

※ 参加申し込み期限までに到着しない申し込みは無効となりますので、余裕をもって発送してください。また、郵送事故等により書類が届かなかったことに対する異議申し立ては受けることはできません。

(2) 提出書類一覧

No.	書類名	必須
1	入札参加申込書（様式第1号）	○
2	電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し	○
3	高槻市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式1） （高槻市電力の調達に係る環境配慮方針関係書類）	○
4	グリーン電力証書の高槻市への譲渡予定量報告書（様式4） （高槻市電力の調達に係る環境配慮方針関係書類）	
5	No. 3「高槻市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式1）」の根拠書類 （高槻市電力の調達に係る環境配慮方針関係書類）	

(3) 入札参加資格の承認

申し込み受付を完了し、入札参加資格の適合を確認した後、入札参加可否及び入札手続きに必要な次の書類を郵送します。平成30年6月1日（金）までに書類が到着しない場合は、高槻市産業環境部環境緑政課までご連絡ください。

- 入札参加資格承認書または入札参加資格非承認書
 - 入札書（様式第2号）
 - 積算内訳書（様式第3号）
 - 入札書封筒
 - 入札立会人通知書（様式第5号）※
 - 入札立会人委任状（様式第6号）※
- ※ 入札参加資格承認者のうち、高槻市が無作為に選定した2者のみ。

6. 入札

入札は郵送入札方式です。入札参加者は、高槻市から送付する必要書類により、次のとおり入札してください。なお、入札方法についての詳細は入札参加申し込み後、入札参加資格承認者に対して送付する「入札の手引き」を参照してください。

(1) 入札保証金

入札保証金は免除とします。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札金額の100分の3に相当する額以上を徴収します。

(2) 入札書

- ① 「入札書（様式第2号）」及び「積算内訳書（様式第3号）」に必要事項を記載し、使用印鑑として届出している印鑑を押印してください。
入札書に記載する額は各月の予定使用電力量に契約しようとする単価を乗じて得た額の合計額（消費税及び地方消費税額を含む）を記入してください。
- ② 「入札書（様式第2号）」及び「積算内訳書（様式第3号）」を「入札書封筒」に封入封緘し、割り印を押印してください。

(3) 入札書類の提出

「入札書封筒」を、書留または簡易書留にて郵送してください。また、入札書類の提出後は、入札書の書き換え、引き換えまたは撤回をすることはできません。

【入札書提出期限】

平成30年6月12日（火）まで【必着】

【郵送先】

〒569-8799

高槻郵便局留

高槻市役所 産業環境部 環境緑政課

※ 入札書提出期限までに到着しない入札は無効となりますので、余裕をもって発送してください。また、郵送事故等により書類が届かなかったことに対する異議申し立ては受けることはできません。

(4) 入札成立の条件

入札書提出期限終了時点で、有効な入札書が1あれば入札成立とします。

(5) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- 指定された様式以外のものを使用した入札
- 入札金額の前に「¥」マークの記載のない入札
- 「入札書」に記名又は押印のない入札
- 「入札書」に押印した印鑑が「使用印鑑届」で届けている印鑑と異なる入札
- 予定価格を上回る入札
- 鉛筆、消せるボールペン等、訂正の容易な筆記具により記入された入札（黒または青のボールペンにより記入してください）
- 金額の訂正された入札（金額の訂正は一切できません。書き損じた場合は必ず新しい入札書を請求して記載してください）
- 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの
- 郵送用封筒以外の封筒で郵送されたもの
- 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの
- 入札書封筒に契約名称及び差出人名等が記載されていないもの及び契約名称が確認できないもの
- 入札書封筒記載の契約名称及び差出人名と同封された入札書の契約名称及び差出人名が相違するもの

- 入札価格の積算内訳書の提出がないもの
- 入札書封筒を書留または簡易書留以外の方法で郵送したもの
- 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする

7. 開札

入札者等関係者は、開札に立ち会うことができます。開札会場への入場には、次のものが必要となりますので、必ずご持参ください。また、入札立会人通知書（様式第5号）を受理した者は、入札立会人委任状（様式第6号）及び印鑑も併せてご持参ください。

(1) 日時

平成30年6月14日（木） 午前10時より

(2) 場所

高槻市桃園町2番1号 高槻市役所本館4階入札室

(3) 持参物

- 入札参加資格承認書
 - 入札立会人通知書（様式第5号） ※
 - 入札立会人委任状（様式第6号） ※
 - 印鑑 ※
- ※ 高槻市が指定した入札立会人のみ必要となります。

(4) 落札者の決定方法

落札者は予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者とし、その入札が無効になった場合には、次に低い価格をもって入札した者を落札者とし、ます。

落札者となるべき同価の入札をした者が複数あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札に参加していない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(5) 結果の発表及び通知

開札を行い、続けてその場で開札結果（落札者名及び落札金額）を発表します。落札者にのみ落札通知書を後日郵送しますが、入札参加者全員に対しての郵送による通知はいたしません。

(6) 入札結果の公開

開札日の翌日以降に、落札者名、落札金額及び入札参加者全員の入札額をホームページにて公開する予定です。

(7) 入札の通知

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じたときは、入札を中止または延期することがあります。

(8) 再入札

入札の結果、落札者となるべき者がいないときは、契約内容の見直し等も含め、改めて入札に付すかどうかを検討します。

8. 契約

(1) 契約日

高槻市と落札者との間の電力供給契約は、平成30年6月25日（月）までの間に締結します。指定の契約期間内に契約ができなかった場合、権利を失うと同時に、入札金額の100分の5に相当する額以上を徴収しますのでご注意ください。

(2) 契約保証金

入札金額の100分の5に相当する額以上が必要となります。（※免除規定あり）
契約保証金は契約の履行確認後、還付します。

(3) 契約に要する費用

契約に要する費用の一切は落札者が負担するものとします。

9. その他注意事項

本要綱及び仕様書等に疑義等がある場合は、必ず高槻市に確認してください。